

高圧電力向け「節電還元サービス」についてのご紹介

2022年8月22日



はりま電力株式会社

～暮らしを明るく照らす～

節電還元サービスの概要 1

- ◆ 本サービスは、高圧電力をお使いのお客さまに電力需給逼迫が予想される際、契約に基づいてお客さまに節電活動にご協力いただくことで、インセンティブを還元する新たなサービスです。

経済産業省は今年の夏季・冬季について、電力需給が逼迫するという見通しを明らかにしました。特に今冬の電力需給逼迫は、ここ数年で最も厳しいものになるという見方もあり、当社としても需給の安定化とお客さまのメリットを図るべく本サービスを開始することとしました。

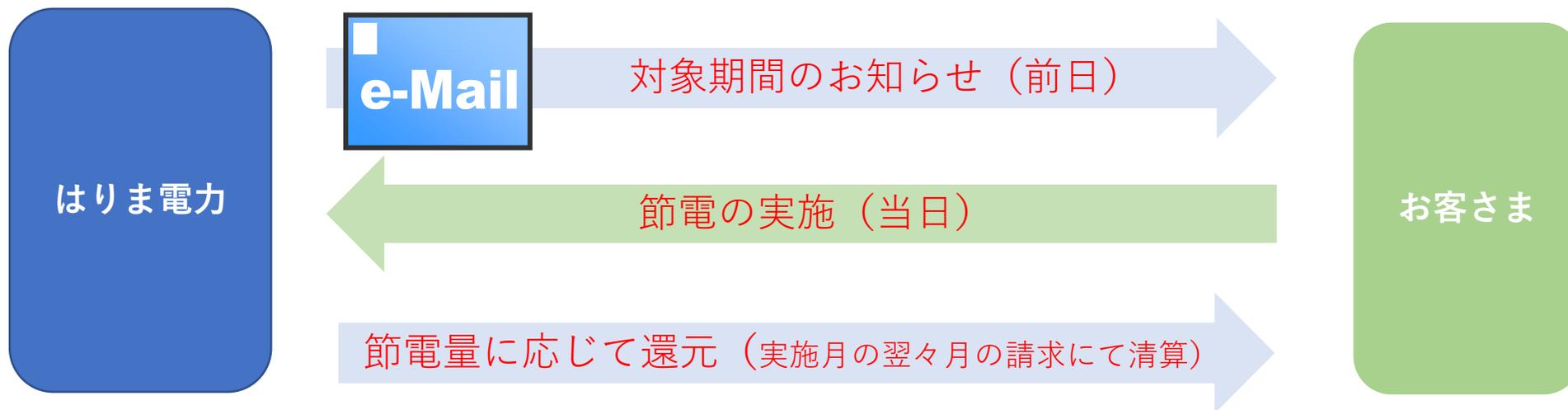
本サービスは、当社が独自に発令する節電依頼に応じていただけたお客さまに、節電量に応じたインセンティブをお支払いするものです。ただし、節電の達成を確約していただくものではありませんので、節電できなかった場合でもペナルティはありません。節電にご協力いただくこと以外、初期費用を含め、お客さま側のご負担は発生しません。

調整力公募が送配電事業者からの要請に基づいて発動されるのに対し、本サービスは小売事業者である当社の判断で発動いたします。

電力需給の逼迫が予想される日の前日に、事前にご登録いただいたお客さまに対し翌日に節電いただきたい時間帯をメールでお知らせします。その日の使用量がお客さまの直近数日間の電力平均使用量を下回った場合に、その節電量に応じて1 kWhあたり5円を還元いたします。節電をお願いする時間帯は、原則として、平日8時から20時までの間での指定となります。

節電還元サービスの概要 2

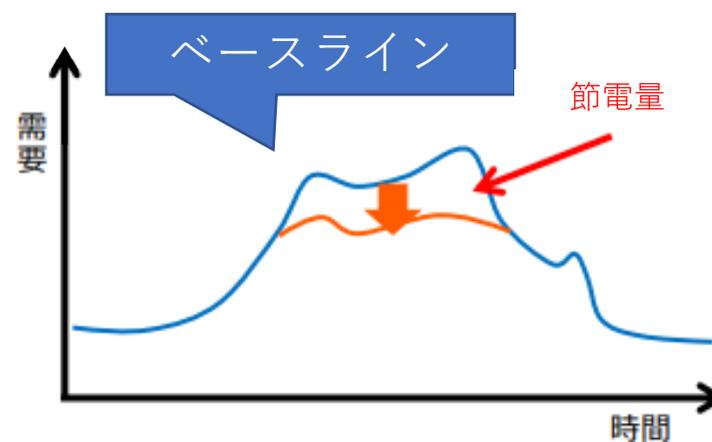
サービス適用の流れ



節電量の計算について

お客さまのご利用状況に応じて設定されたベースライン (※) を基準に、指定した時間帯の使用量を比較して、節電量を計算いたします。

※資源エネルギー庁「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」で定義する標準ベースラインで、実施日の直近5日間（実施日当日を含まない）のうち、実施時間帯の平均需要量の多い4日間の需要データを使用します。



節電還元サービスの概要 3

受付開始日およびサービス開始日

受付開始 : 2022年9月1日より
サービス開始日 : 2022年10月1日より

お申込み方法

当社所定の様式にてお申込み

インセンティブ単価

節電量 1 kWhにつき5円

インセンティブ算定と精算

精算タイミング：当該月の翌々月の利用者様の電気料金請求書にて精算します

算定期間：節電依頼当該月の1日0:00から当該月末日24:00の1カ月間を単位とし算定します

インセンティブ算定方法：インセンティブ＝月間調整電力量（※1）×インセンティブ単価

（※1）月間調整電力量＝当該月発動時のベースラインの電力量の合計－当該月発動時の使用電力量の合計（※2）

（※2）但し、30分コマ毎で使用電力量がベースラインを上回った時間帯は月間調整電力量の計算対象外とする

加入お申し込み受付について

- ◆ 2022年9月1日より、「節電還元サービス」の加入お申し込み受付を開始いたします。
- ◆ 本サービスへの加入お申し込み、お問い合わせは、はりま電力電話窓口にて受付しております。
- ◆ 本サービスは、令和4年度電気利用効率化促進対策事業費補助金（節電プログラム参加表明に対して特典200,000円分をお客さまに支給）対象事業へ申請中であり、補助金につきましては当社に別途申込が必要となります。

●加入お申し込み、お問い合わせ先

2022年9月1日よりお申し込み受付開始

はりま電力株式会社 企画推進室
【「節電還元サービス」についてのお問い合わせ窓口】

TEL 079-272-5600

FAX 079-272-5506

ホームページ <https://www.h-epco.co.jp/>

【受付時間】 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで
※祝日、年末年始、夏季休暇を除く